

教育システムと就業 ——「教育の機会均等」と社会保障をどうつなげるか——

森 直 人

はじめに

国際的にみて低い若年失業率と学校から職業への円滑な移行、初期キャリアの安定性を特徴とした日本で、1990年代後半に「高卒進路未決定」「高卒無業」として最初に顕在化した若者の就業移行における「変調」が指摘されてすでに約20年が経った。2000年代に入ると内閣府など公的实施主体による大規模調査をはじめ広く実態調査が行なわれ、実証的な分析知見が蓄積されてきた。それらの多くは何らかの政策提言を伴い、ここ10年は文部科学省・厚生労働省・経済産業省・内閣府など省庁横断的な若者支援策も構想・実施の段階を迎え、新たな支援策の政策効果を検証する実証研究も積み重ねられつつある。個々の知見と提言にみられる異同を超えて、それらはいずれも従来型の教育と雇用／労働と福祉との関連構造を問い直し、その再設計に向けた編成原理を模索せざるをえなくなっている。それは福祉レジーム総体のなかで教育システムをどう位置づけ直すかという課題に直結するが、さしあたり本稿は若者の就業移行の局面に問題を限定し、個々の実証的知見の網羅的なレビューと政策提言の精査とを目的とはせず、教育システムに視座を定位しつつ教育－雇用／労働－福祉の関係整理を行なったうえで、現代の課題を抽出することを目指す¹⁾。

結論を先取りしていえば、「教育の機会均等」の理念の捉え直しを含む議論が一つの焦点となる、というのが本稿の主張である。今後の施策を導く大枠の原則は、社会保障の重心を「人生前半期」にも配置しつつ、労働市場を媒介とした教育と社会保障の結びつきを再編するという方向性に

なるだろう。雇用保険と生活保護との間に「第二のセーフティネット」を張り巡らし、その基盤に教育・訓練ないし支援の拡充・強化を据える。だが、その方向での再設計に対して教育システムの変革をどう対応させる／させないのか、全体の再編構想のもとで教育システムをどのように位置づけるか、といった論点では対立の契機がある。たとえば、ジョブカード制など職業能力の育成・評価に関する新たな仕組みの提案が有効に機能するために、その基盤となる教育システムにもそれと連動した相応の変革を要請することには一定の合理性があるが、こうした「要請」と相対的自律性を有する教育システムに内在する固有の論理とが抵触する可能性はつねにある。最終的には教育訓練＝スキル形成レジーム総体の再編問題へと通じるだろうが、その制度構想においては「教育の機会均等」理念の再構成が必要となるのではないか。

本稿の構成は以下のとおりである。まず1節では、教育と社会の他の下位領域との間に成り立ちうる機能的連関のありようを論理的に整理する。「人生前半の社会保障」を強化し、教育と社会保障とを結びつけることが重要だとしても、その相互関係には微妙で複雑な関連の複数性がある。それは教育の社会的機能に認められる根本的な多面性と両義性とのゆえであり、それゆえ教育システムには多種多様な要求が突きつけられることにもなる。この多様性の関係整理を踏まえたうえで、戦後日本の教育システムに成立した固有の論理・意味論の歴史的意義を導く。2節では、「教育と職業／就業」をテーマとする問題関心の系譜を社会学の「社会階級／階層と社会移動」研究に求め、

世代間流動性の高さに照準して社会の開放化・流動化の趨勢を検証する問題関心から、学校から職業への移行の円滑性と初期キャリアの安定性とを問いに設定した制度論的アプローチへとシフトする経緯を概観する。国際比較にもとづく研究が問題の焦点とする教育システムの制度的特徴、わけでも「階層化」の観点から研究成果の含意を敷衍し、就業への移行が困難な条件を提示する。3節では、2節で概観した国際比較研究の枠組みに立脚して日本に固有の「学校から職業への移行」システムが成立する歴史的経緯を整理し、その特徴を「弱い」学歴シグナルしか産出できない教育システムの機能的な代替物として捉え直す。この観点から現在の日本の教育システムの状況を照射して、産出する学歴シグナルをさらに弱める方向への変容が進んでいるとする現状分析を示し、移行ルートに何らかの形での「分断」を（再）設定することが要件となる可能性に言及する。最後に、それまでの検討から導き出された論点が、戦後教育改革の際に分岐型から単線型への学校体系の「転換」をめぐる展開された議論に内在した問題提起と通底することを指摘し、その問題を二つの「教育の機会均等」理念のパラドクスの追求として定式化した議論を紹介したうえで、その現代的意義を主張する。

1. 教育と社会保障

日本の社会保障政策が年金や医療など主として高齢者対象のものに大きく偏り、子どもの貧困対策や若者の職業訓練・就労支援など「人生前半の社会保障」が手薄であることはつとに指摘されている（広井 2006）。その「人生前半の社会保障」の基盤となるべき教育についても、教育費の公的支出額の対GDP比がOECD諸国で最低水準であり私費負担の割合がきわめて高く、とくに就学前や後期中等以上の教育段階で私的セクターへの依存度が高い。Busemeyerによれば、Esping-Andersenが福祉国家レジームの分類軸として用いた「脱商品化」と「階層化」の2つの次元は教育システムの特徴を理解するうえでも重要だが〔Busemeyer (2014), pp.29-33〕、日本の教育システムは「商品

化」の度合の高さを特徴とする（「階層化」については後述）。「人生前半の社会保障」の基盤が教育となること、したがって教育政策と社会保障政策とを結び付けていくことの重要性について異論の余地はないだろうが、すでに個別歴史的な経緯のもとで形成された教育システムにも、さまざまな社会保障制度の組み合わせからなる福祉レジーム全体にも一定の経路依存性が認められ、それが初期条件となって新たな制度変革の試みを拘束することになる。さらに留意すべきことは、教育と社会保障との間には必ずしも順接的な関係性に限らない、微妙で複雑な関連の複数のあり方が想定されうる点である。

教育社会学の教科書風にいえば、教育システムには「社会化」と「選抜・配分」との2つの社会的機能がある。社会化は、他者との相互作用を通して当該社会の成員として生活を営むうえで必要な文化、規範・価値観や知識・技能を習得する過程を指し、他方、選抜・配分機能とは、教育システムを通じた人材の選抜と社会的地位への配分、すなわち、成績・学力や適性・意欲など特定の基準に則して人びとが振り分けられ、進路分化しつつ、やがて職業への移行を果たす過程の総体を指していう。もちろん、社会化と選抜・配分とは、特定の知識・技能の習得がそれに対応した特定の職業的地位の配分を帰結するという形で相互に関連しているが、その機能的関連を具体的にどのような教育システムの様態として実現するかについては、歴史的な可変性と地域的な多様性とがある。

教育システムが歴史上最初に誕生した近代ヨーロッパでは、大学進学を前提とするアカデミック教育に特化したエリート教育ルートと、それ以外の大衆向け職業教育ルートとに制度的に分離した複線型の学校体系が実現した。その限りでいえば、近代当初の教育システムは階級的再生産の装置として成立する。20世紀に入って共通化された初等教育と中等レベルでの複線化とを併存させた分岐型への移行や、さらに中等教育段階での「統一」をも図る総合制中等学校への転換が模索されるなど、人生早期での選抜と進路の分化を回避しようという大きな流れは存在するが、中等レベルでの

アカデミック教育／職業教育の制度的な分岐による複線化が一つの標準型として明確にある。それとは対照的に、アメリカは歴史的にきわめて早い段階で、大学進学／非進学の別に対応したアカデミック教育／職業教育ルートへの分岐の制度化を廃棄する。初等・中等段階でどのような種類の教育機関を経由しても高等教育への進学可能性が担保された単線型学校体系の成立という事態に、19世紀後半から顕著になる移民流入の増大に対応した「統合」の意志の顕れをみることは間違いではないが、同時に、そこには「教育の機会均等」の理念が刻み込まれてもいるという事実は改めて強調しておく必要がある。後者があってはじめて前者に説得力を与えるという点では、「機会均等」理念のほうがより基底적であるともいえる。

教育システム内部に視野を閉じるのではなく、その社会的機能を俯瞰する視角に立てば、必ずしも単線型が「平等主義」的で「親・福祉国家」的であり複線型はそうでない、といった単純な評価は下せない。単線型であれ複線型であれ、教育システムとりわけ初期の教育段階での公教育には、「人生初発時点での格差是正のための装置」としての一面があり、さらにそれが無償で提供される場合、教育それ自体が国家による公的な「給付」の一環という性格をあわせもつことにもなる〔橋本(2013), p.22〕。この点では教育システムと福祉国家の平等理念との整合性を指摘できる一方で、現実には「福祉国家は、ただ不平等に介入しこれを是正するメカニズムであるばかりではなく、それ自体が階層化の制度なのである」〔エスピン-アンデルセン(1990=2001), p.25〕。教育システムに備わる選抜・配分機能、とりわけ知的卓越性にもとづき人びとを差異化・階層化する機能の反平等主義的性格を通じてこそ、能動的に不平等構造の形成に寄与する福祉国家と教育とが順接するという面も指摘しておく必要がある。

教育システムが労働市場を媒介として社会保障システムとどのような関係性を取り結ぶかについては複数の道筋がありうる。むしろ、教育システムと社会保障との間には基本的なトレードオフの関係が存在するのではないかという可能性がまず

は検討課題として挙げられる。Heidenheimer(1981)は、ドイツ型とアメリカ型とを対比して、前者が充実した公的社会保障を整備する一方で、中等教育以上は複線化にもとづく階層的・閉鎖的な機会構造を維持する抑制的教育政策を採用したモデルであり、後者は単線型学校体系による教育の機会均等を最大限に保障する一方で、公的社会保障の整備・拡充は限定的なモデルとする類型論を提示する。公的支出額に着目した検証では教育と社会保障との間には一定のトレードオフが認められるともいうが〔Hega and Hokenmaier(2002), Hokenmaier(1998)〕、1990年代以降にOECD各国で高等教育の拡充策が採られたのちには、高等教育と社会保障とが相互に排他的な関係を示す福祉レジームもある一方で(自由主義と保守主義)、社会民主主義レジームでは必ずしもそうならない〔Pechar and Andres(2011)〕。福祉レジームをもたらした政党政治の歴史的な脈が同じく教育改革にも影響を与えたとして、それぞれの福祉レジームと対応した教育訓練レジームの類型論も提示されている〔Busemeyer(2014)〕。

教育システムと社会保障との結合関係にみられる複数性は、教育の社会的機能とりわけ社会化機能にみられる多面性をもたらす帰結である。広田(2013, pp.242-246)によれば、福祉国家と教育との関係が微妙になるのは、教育が労働力の商品化と脱商品化の双方にかかわっており、福祉国家に対して果たす役割・機能も順接的關係と対立的關係との両面性を備えているからである。教育と労働力商品化とのかかわりは、人的資本論的な枠組みでいえば知識・技能の付与を通じて個人の労働生産性を高めることにあるが、同時に、労働力商品としての差異化を通じた人びとの競争を喚起し、社会的な連帯を破壊し、低賃金や失業を正当化する側面がある。他方で、労働生産性の高まりは福祉国家による再分配の原資を生み出すことにもなるので、教育に備わる「人生初発時点での格差是正」の側面と噛みあえば福祉国家にプラスにも働く。さらに、教育には他者との交流や相互作用を通じて社会認識を育み、労働力の商品化に抗い、能動的に社会連帯を創造しようと試みる個人

の形成にかかわる側面もある。「脱商品化する主体」を生産する機能だという。

こうした社会化機能の多面性と両義性とのゆえに、教育システムには相互に矛盾や葛藤をはらむ多種多様な「要求」が突きつけられることにもなる。それは教育のありうる機能的連関のうちの一側面のみを焦点化し、複雑で多様な諸要素間の相関関係を捨象した局所的な像を過大に拡大視する「論理」を伴う。たとえば〈経済〉の論理である。一般的能力への志向であれ、個別の職業・職種に特化した知識・技能への志向であれ、人的資本論的な文脈における知識・技能の付与や労働力の商品化といった側面には、教育システムと〈経済〉の論理との拮抗関係が伏在する。「産業界の要請」といった教育言説上の表現や、日本では後景化しているが労働組合側から提示される要求もありうる。第二に、〈社会〉の論理である。弱者の保護や人びとの生活の質の保障に積極的にかかわろうとする福祉国家が、同時に、能動的に社会を階層化するメカニズムである以上、絶対的な平等主義のみで存立しうるものではない。福祉国家の平等原則と現実面での階層化の実態とを理念レベルで調停するための教育システム上の解の表現型が「教育の機会均等」理念である。〈社会〉の論理がこれに尽きるものではないにせよ、教育システムの差異化・卓越化の機能と社会的連帯の理念・組織との間の緊張関係は基底的なものである。第三に、〈政治〉の論理である。福祉国家のあり方そのものを選択する個人の形成といった問題群は、この次元に属する。社会的連帯のあり方や相互扶助の権利義務の設定などについて選挙や運動を通じて関与していくために必要な知識の伝達や資質の育成といった課題は、多様にありうる社会構想のなかから何を選択するか、あるいはその選択肢そのものの創造といった過程と深く関連する。ここには教育システム外部の現実政治の力学が直截に持ち込まれる可能性がつねに存在する。

他方で、教育が一つの自律的なシステムである以上、これら外部の論理に一方向的に従属するだけのものではなく、教育それ自体に内在する固有の原理や価値に沿って組織化されて存立する。教育

学とは、まさにこの教育に固有の価値や社会関係の解明、技法の開発に知的資源を供給する領域学として、いわば〈教育〉の論理に理論的・実践的な根拠と正統性を付与する言説の供給源として制度化される。日本の場合、教育学が大学のなかの独立した学部として制度化されるのは第二次世界大戦の敗戦後というタイミングと重なり、戦前の国家主義的教育への強烈な反省を伴って実現した。そのため、戦後に展開される「教育的価値」「全面発達」「教育権」などをめぐる議論は、時の政治による教育への介入や経済界の要請に教育が従属することへの抵抗の論理として、教育の自律性を主張していくことになる²⁾。本稿の論脈において重要なのは、戦前の初等後教育のレベルで複雑化した分岐型から戦後の単線型学校体系への「転換」も、こうした歴史的文脈のもとで達成された点である。戦後改革の主要な柱ともなった単線型学校体系は戦後日本の「民主化」を占う賭金ともなり、複線型につながりうる政策案は戦前への回帰・復古主義的文脈で理解される意味論が成立する。それは戦後日本に固有の学校から職業への移行システムの確立をもたらす重要な初期条件の一つとなった。

2. 教育と職業／就業

「教育と職業／就業」とは、社会学では「教育と社会階級／階層」研究の文脈において扱われてきた古典的なテーマである。個人の社会的地位の変化を「社会移動」と定義づけ、社会移動にみられる機会の平等／不平等の経験的検証を主な課題としてきた。社会移動研究では通常、親と子の二世代にまたがる社会的地位の変化／継承性をみる世代間移動と、個人が学歴取得後に初職に就き現職に至るまでの「学校から職業への移行」と職業キャリアとからなる世代内移動とが区別される。古典的な研究関心は主に世代間移動の観点から、階級／階層的な出自や家族的背景のさまざまな属性的地位が教育達成・職業達成における機会の（不）平等性にどの程度影響を与えており、さらには社会の開放化・流動化がいかなる趨勢にあるかを検証することに置かれた。1960年代までは産

業化と教育拡大の進展とが社会の開放性・流動性をもたらすとする楽観的な見通しが支配的であったが、70～80年代には一転して、教育の拡大と高学歴化にもかかわらず階級／階層による不平等な格差構造は維持・再生産されるとみる悲観論へと転回する。その後の経験的研究の蓄積は、産業社会における相対的な移動機会の不平等には一定の共通パターンへの収斂が認められることを示した〔Erikson and Goldthorpe (1992)〕。国際比較を通じた産業社会の世代間移動に共通する安定的な移動レジームの析出は、翻って、そのコア・モデルから乖離するパターンの発見とそれをもたらす要因への関心を惹起する。各国の教育システム、労働市場規制、社会保障制度や総体としての福祉レジームなど、「制度 institutions」に注目して国ごとの偏差の生成過程を解明する方向に研究の重点がシフトする。

世代間移動の流動性を賭金として機会の開放性を問うことに主眼を置いた問題設定とは別に、個人の世代内移動に研究上の関心が集まった経緯と文脈は、日本とそれ以外の産業諸国とで違いがある。日本以外の先進産業社会では1970年代の後半にはすでに若年者の失業問題や雇用の不安定化が顕在化しており、学校から職業への移行を主要な焦点とする世代内移動への着目、とりわけ初期キャリアの(不)安定性の差異をもたらす制度的要因について国際比較を通じた探究へとつながっていく。それに対して日本では、「学歴社会」論と名指され、ジャーナリスティックな言説との独特の混淆を示す研究領域が事実上の世代内移動研究として1970年代以降に興隆する。それは戦前の分岐型から戦後の単線型へと急転換した学校体系に内在する学校間格差＝学校ランクの存在を問題視する視線を伴いつつ、学歴・学校歴という必ずしも「実力」を反映しない指標が職業キャリアに「不当に」大きな影響力を及ぼしていないかを検証し、学歴・学校歴の差異化を目指して狂奔する激しい競争社会の「病理」を批判的に検討するものとなった。

国際比較によって、いかなる制度的特徴を備えた教育システムが若者の円滑な学校から職業への

移行と初期キャリアの安定化に効果的に寄与するかの解明を目指した研究は、問題の焦点を労働市場における求職・求人とのマッチングの効率化、すなわち求職者の所持する学歴・教育資格のシグナルとしての機能の強化に設定する。この観点から教育システムの類型化を試みる分類軸としては「標準化」と「階層化」とが提案されてきた〔Allmendinger (1989)〕。標準化は、供給される教育の質が全国規模の基準にどの程度統一されているかで測られる。カリキュラムや統一修了試験の有無、教員の養成・採用の仕組み、学校予算や施設・設備などを指標として、それらの基準に地域ごと、学校ごとの違いが認められるか、逆に全国統一の基準が設けられ画一化が進展しているかの度合いを示す。他方、階層化とは、中等教育以後の大学進学を前提としたアカデミック教育とそれ以外の職業教育への制度的な分岐の程度、同一コーホート内に占めるそれぞれのコースの在籍率を指標として測られる。すでに述べてきた学校体系の複線型／分岐型と単線型との対比におおむね対応する。標準化の程度が高ければ、地域や学校の違いによらず求職者の所持する学歴・教育資格が習得されている知識・技能の内容と質とを正確に反映している信頼性を高めるし、階層化の程度の高さは、学歴・教育資格の別が特定の職業と結びついている度合いについての情報の精度を高めるため、標準化と階層化の程度の高さはいずれも学歴・教育資格のシグナルとしての機能を強化する。

階層化と密接に関連しつつも教育システム類型を構成する独立の要素として考慮されるのが、中等教育レベルを中心に行なわれる職業教育・訓練の内容と方式の相違である。同じ職業教育・訓練でも、ドイツのデュアル・システムでは徒弟制度に歴史的淵源をもつ職場での職業訓練と学校での職業教育とが組み合わせられ、職業教育・訓練の実践に企業が積極的に関与するのに対して、フランスでの職業教育は企業による協力や関与がなく、学校中心に行なわれ、職場での職業訓練の規模は小さい。ドイツでは、企業の関与のもとで特定個別の職業に特化した資格を取得することが職業へ

の移行をスムーズにし、それがより専門性の高い資格を目指した訓練とキャリアの基盤となる「資格空間 *qualificational space*」移動が支配的となる。それに対して、より一般性が高く特定の職業志向的でないフランスの職業教育システムのもとでは、職業キャリアと学歴・教育資格の結びつきは弱く流動的となり、むしろ企業が提供する教育訓練やOJTを経験することが重要になる「組織空間 *organizational space*」移動が顕著となる〔König and Müller (1986)〕。

経験的検証の結果はおおむね仮説を支持した。13ヵ国比較によって上述の研究アイデアを総合的に検討したMüller and Shavit (1998) は、「標準化」「階層化」「特定職業志向的な教育・訓練」「中等後教育人口の割合」³⁾の4つの制度的諸変数が、学歴・教育資格がその後の労働市場における結果とりわけ初職に与える影響にどのような差異をもたらしているかを検証した。「標準化」の効果は不明瞭だが「階層化」「特定職業志向的な教育・訓練」は学歴と職業達成との関連を強め、とくに後者の効果は明瞭であり、逆に「中等後教育人口の割合」は弱める効果を示す。「標準化」が明瞭な効果を示さなかった点について分析者はその指標作成の困難に言及し、カリキュラムや教員資格などの公的基準は全国で高度に統一されていても、教育システムの諸領域に教育の質の統一性と相反するインフォーマルな多様性が観察される場合があるとして、その代表例の一つに日本を挙げている⁴⁾〔Müller and Shavit (1998), p.38〕。この点は日本独自の就業移行システムの成立ともかかわる論点なので次節で詳述する。その後、1990年代後半のデータによる国際比較分析も、「階層化」の強さは若年失業と初期キャリアの移動に及ぼす学歴・教育資格の効果を強めるという結果を示している⁵⁾〔Breen (2005)〕。

他方で、教育における公的セクターの関与の度合いで測られる「脱商品化」と「階層化」との2軸で教育システムを把握し、労働市場における帰結も「就業への移行の円滑さ」だけでなく「収入格差などの社会経済的不平等度」で測定する国際比較によれば、事態はもう少し複雑である。「階

層化」の度合いの高さは社会経済的不平等を低減するが、「脱商品化」の程度さえ高ければ「中等レベルの職業教育・訓練」と「高等教育の拡大」のどちらに重心があっても労働市場での収入格差の縮小に寄与する。一方、職業教育・訓練が公的関与の大きい学校ベースで行なわれるか（社会民主主義レジーム）、企業の職場ベースで行なわれるか（ドイツなど集合主義レジーム）では重要なトレードオフがあり、前者は高等教育への教育移動と社会経済的不平等の低減には効果的だが若年失業率は高くなり、後者はその逆となる。すなわち、職業教育・訓練であれ高等教育であれ、公的支出の拡大は教育移動を促進し階層化を低めるが就業への円滑な移行には効果的ではなく、若年失業を防ぐには雇用主が職業教育・訓練に関与し、その要望を反映した、より「階層化」の度合いの高い教育訓練システムのほうが有効であるという〔Busemeyer (2014), pp.213-214〕。

ここまでの議論の含意を、その問題設定、理論的視角、分析知見の三つの側面から整理しよう。第一に、教育システムの階層化について、従来は機会の開放性と社会的流動性の観点から不平等を固定ないし拡大させると否定的に評価されがちだったが、若者の初期キャリアの安定化や労働市場での収入格差の低減にはポジティブに働くと、その肯定的側面に照準する問題設定へと重心が移っている。階層化された教育システムでは人生早期に職業ごとに分岐した後、相互の障壁を越えた移動が困難になり、学歴・教育資格と職業とが密接に対応するので、労働市場にでたあとの職業生活のみに依拠した職業「越境」的移動は起きにくい。だがそれは裏を返せば、職業キャリアの初期において頻繁に繰り返される探索的な職業移動を経験することなく、早期に安定した職業経歴の軌道に入ることができるということでもある〔Allmendinger (1989), p.245〕。階層的教育システムが供給する職業トラックの学歴・教育資格は、非熟練職に転落するリスクを明らかに低減し、熟練職など安定した職業に就く機会を拡大し、さらにそれを職業キャリアの初発の基盤とした専門・管理職への到達可能性も高める〔Müller and

Shavit (1998), pp.23-28]。逆にいえば、特定職業志向的な職業訓練が発展していない国では、それ以外の「教育的なオルタナティブ」がない [Müller and Shavit (1998), p.39]。中等レベルの階層化を廃して高等教育の拡大を進めても、高等教育セクター内部の序列的分化を伴い、かつその脱商品化の度合いが低ければ、労働市場における不平等は却って強まる場合がある [Busemeyer (2014), pp.189-190]。

第二は理論的視座に関するもので、学歴・教育資格と職業／就業とのマッチングを説明する二つの理論的立場の二項対立を廃したところに洞察の軸が置かれている点である。一方に、教育の効果をどのような知識・技能を習得したかの実質で捉える社会化モデルに立脚してマッチングを説明しようとする人的資本論や「賃金競争」モデルの立場がある。他方に、教育の効果を個人の潜在能力や訓練可能性によってふるいにかける配分モデルで捉えるシグナル理論・訓練費用理論や「仕事競争」モデルの立場がある。前者によれば仕事に必要な知識・技能は教育システムが供給するし、後者では企業・職場で与えられることになる。前者のモデルは複線型学校体系に適合的で、単線型は後者に合致するように思われるが、ここまでみてきた「階層化」指標はむしろ、教育システムがいかに有効な「シグナル」を供給できるかの制度的特徴を示すものであった。「特定職業志向的な教育・訓練」の効果も、内容の実質的な職業的専門性ではなく、制度の特殊な「形態」がもたらすものなのかもしれない [Müller and Shavit (1998), p.41]。教育システムの階層化は、職業教育コースが提供する教育・訓練がもたらす社会化の実質よりも、「そのような実質が存在するという現実の構築」という側面に深くかかわる。いいかえれば、学歴・教育資格のシグナル性に対する信憑が社会的に共有されるか否かに、教育システムの制度的特徴が関与する。完全な配分モデルを採れば、いかに教育システムを改革・拡充しようとも雇用のパイが増えないかぎり学歴インフレが起るだけだが、労働市場の情報の不完全性ゆえにマッチングの非効率が存在すると考えれば、シグナルを強

化する制度改革には埋もれた雇用可能性を掘り出すだけの意義はある。

第三に、若者の学校から職業への移行の円滑化と初期キャリアの安定化という課題の解決を学歴・教育資格シグナルの強化を媒介にして図るなら、「階層化」や「特定の職業志向的な教育・訓練」の制度化が有効であることを経験的な分析知見は示しているが、これらはいずれも〈経済〉の論理への従属であるとして、あるいは戦前回帰の復古主義を志向する〈政治〉の論理だとして——「標準化」を国家統制の強化とみなす抵抗もここに含まれるだろう——、戦後日本の〈教育〉の論理が抵抗の対象としてきたものである。学歴・教育資格のシグナルとしての機能強化をもたらさういづれの軸についても、戦後日本の教育システムは負の制度的特徴を描えていることになる。かわって日本では学校と職場とをつなぐことで教育システムが産出する学歴シグナルの弱さを補完する「制度的リンケージ insitutional linkages」 [Rosenbaum and Kariya (1989), pp.1336-1338] を主軸とした独特の移行システムが成立することになる。

3. 日本的な「学校から職業への移行」システムの成立と現在

前節で概観したような国際比較にもとづく統計分析のなかに日本の事例を位置づけることは難しい。1990年代に至るまで長くドイツと並んで若年失業率の低さと学校から職業へのスムーズな移行で知られた日本は、しかし、学歴・教育資格のシグナル機能を強めない制度的特徴を備えた教育システムが成立している。学校体系は戦前の分岐型から戦後改革を経て単線型へと大枠は転換しており⁶⁾、後期中等教育で普通教育／職業教育のいずれのコースに進学しても高等教育への進学機会は保障され、職業教育コースの在籍者比率は低く、かつそのカリキュラムは普通科目の比重が高い。したがって階層化の程度は低い。その一方で、中等教育の前期と後期の間での入学試験の実施を特徴としており、学校間の威信と入試難易度には戦前期分岐型の時代の学校種別や設立年といった要素を継承する格差と序列の構造がある。同様の序

列構造は、戦前の「二元的、さらには重層的な高等教育制度と設置認可方式」〔天野（1986）、p.66〕から戦後に新制大学への再編・拡大を経験した高等教育にも認められ、さらに中等教育修了=大学入学資格の統一試験は実施されていない。これら「偏差値」に象徴される学校ランクの存在と統一化された中等教育修了=大学入学資格試験の不在とは、教育システムの標準化の程度を低くする。

シグナルとしての機能の弱い学歴・教育資格しか産出しえない教育システムの制度的特徴にもかかわらず、日本の若者の失業率の低さと初期キャリアの安定性をもたらしたのは、「実績関係」と呼ばれた、学校と企業という組織間の継続的な信頼関係にもとづいた「制度的リンケージ」である〔菅山（2011）、荻谷・菅山・石田編（2001）、荻谷（1991）〕。とくに重要なのは、高度な専門性や稀少性を伴わない汎用性の高い労働力、取引費用理論的にいえば「資産特殊性」の大きくない大衆的労働力まで広範に含んで成立した制度的リンケージとそのもとで展開する新規学卒労働市場の雇用慣行によって——教育段階別の差異は小さくないが——、結果として相対的に学歴水準の低い若者に対する「就労支援サービス」に類似する機能が教育システム内部に埋め込まれることとなった点である。しばしば強調されるように、若者の学校卒業後の進路の指導までを重要な教育活動の一環として引き受け、学校自ら生徒に就職斡旋することを自明視する、国際的には異例の制度・慣行である。逆にいうと、この「異例の制度・慣行」に揺らぎや範囲の収縮が生じれば、現行の教育システムそれ自体は若者の安定的な就業移行を産出しにくい制度的特徴を備えているということである。

日本の企業と学校との制度的リンケージを基盤とする、学校から職業への「間断のない移動」のシステムの歴史的な起源と拡大の過程を追った菅山（2011）によれば、確立にまで至る契機はおおよそ三つに大別される。高度な知識・技術の専門性を有する上級ホワイトカラーを超えて中・下級ホワイトカラーにまで広がった戦間期には、中等レベルの実業学校を中心とする教師の「教育的

な情熱に支えられた学校から企業への組織的な働きかけと、企業がそれに応じるだけの「学校や教育に対する社会的な信頼、ある種の「思い入れ」といった「教育」の論理」が背景にあった⁷⁾〔菅山（2011）、p.171、p.460〕。その後、戦時計画経済下の高等小学校との連携による新規学卒・少年職業紹介の広域化を「遺産」として継承した戦後の職業安定行政のもとで、新制中学校と職業安定所との緊密な連携にもとづく「全国需給調整会議」を軸とした広域紹介・就職斡旋の仕組みが確立し、低学歴・大衆労働力の「間断のない移動」の制度化にとって決定的契機となる。それは労務「動員」、すなわち労働力の「輸送」の発想を起源とするが、「ハードな制度的枠組みとソフトな「教育的作用」にもとづく求職生徒の誘導」〔荻谷・菅山・石田編（2001）、p.271〕からなる仕組みは、1960年代の売り手市場への転換を背景に、年少労働者の「保護」を根拠とする積極的な求人指導と「強力な需給調整」とによって、市場の「自由」への介入と職業紹介の統制とを強化していく。こうした流れが60年代後半に進展する非農就職者の中卒から高卒への学歴代替のもと、戦間期を起源とする高校と企業との実績関係へと接続することで「学校経由の就職」（本田2005）システムが完成する。

高度成長期に確立した高卒と大卒の新規学卒就職にみる日本のメカニズムは、いずれも教育システムが産出する「弱い」学歴シグナルを前提としてジョブマッチングの効率化を帰結すべく発達したものだともみることができる。高卒就職を扱った荻谷（1991）は、「就職協定」「一人一社主義」「実績関係」といった制度・慣行に埋め込まれ、学校に委ねられた職業選抜と高卒者の職業への配分とは、教育が独自の価値と論理に従って経済的論理に対抗しようとした結果、逆説的に経済的に合理的なジョブマッチングを生み落すことになったという⁸⁾。高校と企業の間での制度的リンケージが、求人求職双方の情報に精度と信頼性を加え、マッチングの確度を高めるということである。竹内（1995）が明らかにした大卒就職のメカニズムはもう少し微妙である。通常の「仕事競争」モデルにもとづくシグナル理論や訓練費用理論では日本

の新規大卒労働市場は説明できない。むしろ実績関係をもとにした採用目標大学／人数と採用実績との整合性の高さを特徴とする採用方式は、採用目標大学の「偏差値」下限にみる補充原理には訓練可能性説が妥当しても、その後の学校歴ごとに分断化された選抜原理にはむしろ偏差値ランク別の「均等主義」が観察される。それまでの通説は「学生母集団の偏差値別構成比」と「企業の均等主義的採用」と「偏差値に応じた採用企業数の遞減傾向」との「思わざる合成効果」を誤認しているという〔竹内（1995）、pp.131-148〕。OBOG面接やリクルーター制なども含め、日本の新規大卒労働市場も実績関係を基盤に据えており、学校歴シグナルの限定性を前提とした均等主義的な分断を選抜原理とする制度と慣行から編成されているというわけである。

制度的リンケージに着目して学校から職業への移行を捉える分析視角は、シグナルの生成・伝達とその信頼性・有効性との間の密接な関係に焦点化するより一般化された理論的視座として⁹⁾、前節で検討した国際比較研究〔Müller and Shavit（1998）〕へと引き継がれた。アメリカの単線型と対比すれば、日本の制度的リンケージによるシグナルの「生成」を述べて間違いではないが、本稿の論脈によれば、むしろそれは「階層化」など他に有効な学歴シグナルを産出する制度的特徴を備えていない教育システムにとって機能的な代替物である。したがって「実績関係」に生徒個人の資質・能力・意欲と無関係な機会の閉鎖性が付随し、学校による就職斡旋に伴う諸慣行に個人の職業選択の自由を制約する側面があることは、階層化した教育システムにおける教育達成・職業達成の機会の平等に加わる強い限定性——早期の選抜ほど家庭環境の影響が色濃くでる——と機能的に等価である。移行の円滑化と初期キャリアの安定化という課題を、探索的職探し期における地位変動の振幅を一定レベルに収束させることと捉え、さらにそれをマッチングの効率化の問題へと還元するなら、教育システムから労働市場へと接続する移行ルートのどこかの段階で何らかの「分断」を挿入せざるをえない。問題はどの程度の、

どのような形での「分断」を理念的に許容し、実質化と可視化を伴った制度設計へと反映させるかにある。学歴・教育資格のシグナル性に対する信憑の社会的共有という課題は、そのように言い換えることができる。

高度成長期に日本的な「学校から職業への移行」システムが確立した後の教育システムに生じた変容は、その産出する学歴シグナルをさらに弱める方向にある。日本の教育システムと労働市場とを接続する制度的リンケージは、階層化された教育システムと異なり、「メリトクラシーの大衆化」（荻谷）や「マス競争状況」（竹内）をもたらす基盤ともなった。1990年代後半に「揺らぎ」をみせる直前の日本の若者が経験する学校から職業への移行の仕組みを描いた両者はともに、1970年代以降に興隆した学歴社会論の背景にあり、またその対象でもあった、学歴や微細な学校歴の差異にまで拘る日本に特異な「学歴競争」をもたらすメカニズムの解明を目指していた。この競争状況は「一元的能力主義」として、「画一的教育」と並んで〈教育〉の論理によって問題視され、教育運動・教育政策の双方から強い批判の対象となっていく。1980年代半ばには提起され、90年代後半から本格的に実現していく教育改革は「自由化」「個性化」「多様化」路線を基調とし、高校・大学の入学試験の多様化や設置基準の緩和などが少子化や大学授業料の継続的高騰のもとでの進学率上昇とあわせて進展し、教育システムの標準化と脱商品化の程度は一層の低下をみている。大学生の就職活動における企業との接点がインターネット上に移ったことは、一時的に従来の制度的リンケージに埋め込まれていた「分断」原理を混乱させ、また学生からの不可視化の度を深めたかもしれない。高卒者の就業移行システムに埋め込まれていた「就労支援サービス」的機能は、大学進学率の上昇と高卒労働市場の条件悪化などを背景に縮小する傾向が指摘されている。

高卒就職にみられた学校・教師による職業斡旋の慣行を「就労支援サービス」だとして、そこに社会政策／社会福祉的機能の代置をどの程度認めようかについては議論の余地がある。もちろん、

個々の教師の実践が「教育的」熱意や情熱に駆られたものであったことを疑うものではない。だが、「就労支援」が教師と生徒という教育的な関係と文脈において遂行されることによる〈教育〉化の功罪について、われわれはまだ十分な知見を得ているとはいいがたい。教育達成に階級的出自の影響が及ぶのはほぼ自明の普遍的な事象であるとはいえ、学校ランクや学科ランクが社会政策の対象としての「特定の特徴をもった集団」概念の内実とどの程度対応していたか、高校の教師による就職指導・職業斡旋をどこまで社会福祉的な個別援助の実践と同等視してよいかは検討の余地がある。仮にそこは肯定的に評価されたとしても、就労支援サービスが教育システム内部に埋め込まれることから必然的に帰結する支援期間の時限性や、教育システム外部との往復を欠きがちになる対応の硬直性、さらに教師の労働時間の有限性を前提とした際の教育実践それ自体とのトレードオフによる功罪など、検討課題は多い。就労支援の〈教育〉化は、それが「普遍的権利」の保障ではなく「恩恵」として観念され、機能するような相互作用をもたらす危険性はないか。すでにみたように、教育と福祉・社会保障とは順接の関係と対立的関係の両面性がある。むしろ素直に教育システムには教育を、**human security** につながる基礎教育や職業的自立を保障する教育実践それ自体の徹底・充実を要請すべきであるのかもしれない。

おわりに

近現代世界の歴史を大きく俯瞰していえば、人生早期の選抜と進路の分岐を廃した学校体系へと向かう潮流と高学歴化の進展とは不可逆の歩みであろう。出自によらず教育機会が開かれてあることは、近代がもたらした貴重な財産である。だがそれゆえに現代の若者の学校から職業への移行と初期キャリアの安定化に困難が生じているとするなら、労働市場を媒介とした教育と社会保障との結合のあり方を改めて問い直す必要がある。そこから発した本稿の検討は、教育システムの制度的諸変数、わけても「階層化」に照準する論脈を辿ってきた。「教育の機会均等」と「階層化」との間

にある対立をどのように調停すべきか。これは戦後直後の日本で、分岐型から単線型への学校体系の「転換」が企図されたときすでにあった教育と就業／職業とをつなぐシステム構想が投げかけた問題提起にも、根底でつながる論点である。

佐々木(1987)によれば、戦後教育改革の方針を具体化する内閣総理大臣諮問機関として1946年に設置された教育刷新委員会の議論のなかで、単線型学校体系に結実するそれとは異質な「教育の機会均等」概念が提起されていた。教刷委第一三回建議第三項は、「学校」でない技能者養成所や見習工教習所などでの教育・訓練に対し高校の単位制クレジットを与えることで、労働者が高校さらには大学へ進むうる途を開こうとする。しかもこの技能連携制度¹⁰の構想は、単位制クレジットの授与条件に教育・訓練施設の機関指定を前提としない、「個々の教育行為それ自体の実質を重視する」ものであった。重要なのは、ここに認められる「教育の機会均等」の実質的な保障に関する方法論上の対立である。一つは、単線型学校体系こそ「教育の機会均等」の実質的保障の近道であり、それ以外の教育を制度的に認めることは新学制下の「教育の機会均等」理念そのものを否定するという立場であり、もう一つは、教育の営みが学校制度外においても存在するという前提に立って、この教育を制度的に保障しないかぎり、「教育の機会均等」は実質的に保障されたことにはならないとする立場である。佐々木はこの二つの教育制度観、すなわち「学校制度内教育の機会均等」と「学校制度外教育の機会均等」、あるいは「組織志向による「教育の機会均等」論」と「個々の教育行為志向の「教育の機会均等」論」とのパラドクスを追求し、その対立を発展させることで、両者の制度理念がどのような構造をなすべきかを明確化する必要があったと述べる〔佐々木(1987), pp. 187-285〕。だが実際の展開は前者のみを軸とした制度化が進み、後者に伏在した理念的潜勢力が現実の教育システムに反映されることはなかった。以下の引用が提起する論点は、省庁横断的な若者支援が構想される今日において顧みられてよい現代的意義を有する。

建議の教育制度観によれば、「教育の機会均等」を保障する教育制度とは、個々の具体的な教育行為を捨象した、制度的整合性を持ったシステムにあるのではなく、個々の教育行為それ自体の実質を重視するシステムでなければならないと捉えられた。従って、同建議が一見多様な制度あるいは「袋小路」を構想しているかのように見えても、それは個々人の教育プロセスでの多様化であり、個々人の教育ゴールでは単一な制度として、止揚されるのである。〔佐々木 (1987), p.285〕

他方で、教育システムの「脱商品化」もまた「教育の機会均等」理念を制度的に実現するもう一つの表現型であることは銘記されなければならない。階層化・標準化とも弱く、脱商品化の度合いも低い教育システムはそのままでは、若者の就業への移行の面でも労働市場での社会経済的不平等の面でも負の効果しかもたないことを示唆する。「階層化」と職業教育・訓練の「脱商品化」には、収入格差の平等化と移行の円滑化（若年失業率の低減）との間にトレードオフが存在する可能性があるなど複雑な関係性を慎重に検討する必要があるとはいえ、単線型学校体系への拘泥が唯一の道ではない。「教育の機会均等」を表現する別様の可能性が検討されてよいのではないだろうか。

注

- 1) この点についてBusemeyer(2014)は、比較福祉レジーム論を援用した政治経済学の視角から、教育訓練レジームの形成と労働市場における社会経済的不平等との関連などについて包括的な議論を行っている。そこには日本の教育訓練＝スキル形成レジームをどう捉えるか、あるいは政策課題としての「若者の就業移行の安定化」を福祉レジーム総体の再編のなかどう位置づけるかをめぐり根底的な問いを呼び起こす潜勢力が認められるが、その全面的な検討は本稿の射程を超える。
- 2) 徳久 (2008) は、「真善美を知る師表としての教師の教育権」としての「教権の確立」という戦前以来の日本特有の理念が、戦時期に内務省統制に服し軍国主義の台頭を許した教育行政への反省とあいまって、戦後占領期における「日本型教育シ

ステムの誕生」をもたらしたことを論じる。戦後の教育政策をめぐる激しい保革イデオロギー対立も、「教権」という制度理念に対する支持を根底で共有したうえでのものであったという。教育の自律性を主張する〈教育〉の論理とは、進歩的な教育アカデミズム限定のものではなく、行政や実践を含め広く教育界に共有され、その組織化を促す価値・理念を基盤とする。

- 3) Allmendinger (1989) が当初提案した「階層化」変数は、「当該教育システムのもとで可能な最長教育年数を達成した者の同一コーホート内に占める割合」と「各教育段階にみられる職業教育やアカデミック教育への制度的な分岐の程度」という二つの要素からなっていたが、Müller and Shavit (1998) はそれを「中等後教育人口の割合」と「中等教育レベルでの制度的分岐の程度（狭義の階層化）」との二変数に分節した。Busemeyer (2014) は両者の相互関係にも留意した教育システム把握を試みている。
- 4) 太郎丸 (2009, p.161) は、日本の教育システムを標準化されていないケースと見なせば、標準化も有意な効果をもつとしている。
- 5) 雇用保護の労働市場規制が強い場合、「階層化」の程度の高さがもたらす学歴・教育資格シグナルの強さは、「雇用保護」による効果を相殺して、若年失業率を下げる効果があるという〔Breen (2005), p.132〕。
- 6) この「転換」を占領下でのアメリカの影響に還元して捉えることは誤りであり、昭和初期の学制改革論議から教育審議会答申を経て1943年中等学校令に至る「中等学校一元化」の流れの延長上に理解するのが通説である。
- 7) 1920年代後半から30年代にかけて高等小学校に職業指導（輔導）が導入されるプロセスを検討した石岡 (2011) も、「教育愛」といったレトリックが職業輔導を教育的営為として位置づける正当化に用いられたという。この次元での「教育の論理」とは、何らかの要素が教育システムへと内部化される際に付随する正当化のレトリックという側面がある。
- 8) 荻谷 (1991) の具体的な実証部分が「実績関係」や「学業中心のメリトクラティックな選抜」の一部の実態を過大視する傾向にあったことへの批判は本田 (2005) 第3章などを参照。ここでは「高卒就職の日本のメカニズム」の理念型的な全体像を得ておくに留める。
- 9) 荻谷は、それまでのシグナル理論が求職者の所持するさまざまな指標に職業遂行と関連する何らかの実体を想定しているという意味で「実体論的アプローチ」であるのに対し、シグナルの生成と伝

達の社会的過程に焦点をあてる「関係論的アプローチ」が重要であるという〔苺谷 (1991), pp.229-230〕。竹内もまた、人的資本論・シグナル理論いずれの底流にもある教育システム内在的な実体視を廃した新制度学派的な視座の妥当性に言及したうえで、自らの分析知見を敷衍している〔竹内 (1995), pp.149-150〕。

- 10) ここでは1961年の学校教育法一部改正で実現した「現存する」技能連携制度（施設指定を伴う）ではなく、教刷委第一三回建議が構想し、実現に挫折したそれを指す。なお、佐々木 (1987) の引用にあたり明らかな誤字と思われるものはすべて修正した。

参考文献

- 天野郁夫 (1986)『高等教育の日本的構造』玉川大学出版部。
- 石岡学 (2011)『「教育」としての職業指導の成立：戦前日本の学校と移行問題』勁草書房。
- エスピン-アンデルセン, G., (1990=2001) 岡沢憲美・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界：比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房。
- 苺谷剛彦 (1991)『学校・職業・選抜の社会学：高卒就職の日本のメカニズム』東京大学出版会。
- 苺谷剛彦・菅山真次・石田浩 (2000)『学校・職安と労働市場：戦後新規学卒市場の制度化過程』東京大学出版会。
- 佐々木輝雄 (1987)『学校の職業教育：中等教育を中心に』(佐々木輝雄職業教育論集 第二巻) 多摩出版。
- 菅山真次 (2011)『「就社」社会の誕生：ホワイトカラーからブルーカラーへ』名古屋大学出版会。
- 竹内洋 (1995)『就職と選抜』『日本のメリトクラシー：構造と心性』東京大学出版会, pp.121-153。
- 太郎丸博 (2009)『若年非正規雇用の社会学：階層・ジェンダー・グローバル化』大阪大学出版会。
- 徳久恭子 (2008)『日本型教育システムの誕生』木鐸社。
- 橋本伸也 (2013)「近現代世界における国家・社会・教育：「福祉国家と教育」という観点から」広田照幸・橋本伸也・岩下誠編『福祉国家と教育：比較教育社会史の新たな展開に向けて』昭和堂, pp.3-76。
- 広井良典 (2006)『持続可能な福祉社会：「もうひとつの日本」の構想』筑摩書房。
- 広田照幸 (2013)「福祉国家と教育の関係をどう考えるか」広田照幸・橋本伸也・岩下誠編『福祉国家と教育：比較教育社会史の新たな展開に向けて』昭和堂, pp.230-248。
- 本田由紀 (2005)『若者と仕事：「学校経由の就職」を超えて』東京大学出版会。
- Allmendinger, Jutta (1989) "Educational Systems and Labor Market Outcomes," *European Sociological Review*, 5 (3), pp.231-250.
- Breen, Richard (2005) "Explaining Cross-national Variation in Youth Unemployment: Market and Institutional Factors," *European Sociological Review*, 21 (2), pp.125-134.
- Busemeyer, Marius R. (2014) *Skills and Inequality: Partisan Politics and the Political Economy of Educational Reforms in Western Welfare States*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Erikson, Robert and John H. Goldthorpe (1992) *The Constant Flux: A Study of Class Mobility in Industrial Societies*, Oxford: Clarendon Press.
- Heidenheimer, Arnold J. (1981) "Education and Social Security Entitlement in Europe and America," Peter Flora and Arnold J. Heidenheimer eds., *The Development of Welfare States in Europe and America*, New Brunswick, London: Transaction Books, pp.269-304.
- Hokenmaier, Karl G. (1998) "Social Security vs. Educational Opportunity in Advanced Industrial Societies: Is There a Trade-off?" *American Journal of Political Science*, 42 (2), pp.709-711.
- Hega, Gunther M. and Karl G. Hokenmaier (2002) "The Welfare State and Education: A Comparison of Social and Educational Policy in Advanced Industrial Societies," *German Policy Studies*, 2 (1), pp.1-29.
- König, Wolfgang and Walter Müller (1986) "Educational Systems and Labour Markets as Determinants of Worklife Mobility in France and West Germany: A Comparison of Men's Career Mobility, 1965-1970," *European Sociological Review*, 2 (2), pp.73-96.
- Müller, Walter and Yossi Shavit (1998) "The Institutional Embeddedness of the Stratification Process: A Comparative Study of Qualifications and Occupations in Thirteen Countries," Yossi Shavit and Walter Müller eds., *From School to Work: A Comparative Study of Educational Qualifications and Occupational Destinations*, Oxford: Clarendon Press, pp.1-48.
- Pechar, Hans and Lesley Andres (2011) "Higher-Education Policies and Welfare Regimes: International Comparative Perspectives," *Higher Education Policy*, 24, pp.25-52.
- Rosenbaum, James E. and Takehiko Kariya (1989) "From High School to Work: Market and Institutional Mechanism in Japan," *American Journal of Sociology*, 94 (6), pp.1334-1365.

(もり・なおと 筑波大学准教授)